

－ 幸手で働く －

幸手市職員募集

■採用予定人数(令和7年4月1日付)

- ・一般事務／3人
- ・一般事務(民間企業等職務経験者)／2人
- ・保健師(資格取得見込含む)／2人
- ・保育士(資格取得見込含む)／2人
- ・建築(学校教育法による建築専門課程を修めた人・建築士(資格取得見込含む))／1人

■受付 7月8日(月)午前8時30分～8月8日(木)午後5時15分

- ・市ホームページから電子申請
- ・郵送／期間内消印有効(簡易書留)
- ・持参／庶務課窓口※午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜、祝日を除く)。

■試験日 1次試験／9月22日(日)

※詳細は市ホームページまたは庶務課窓口で配布の受験案内をご確認ください。

採用説明会

日時 7月27日(土)午前10時～
午後0時30分(9時30分受付)
場所 幸手市役所第二庁舎第1会議室
定員 40人(申込み順)
申込み 7月8日(月)～19日(金)に
QRコードから



詳細はQRコードから

問合せ 庶務課 ☎(43)1111 内線 232

市町村職員採用合同説明会・オンライン相談会

◎合同説明会

日時 7月10日(水)午後1時～6時

場所 さいたまスーパーアリーナ

◎オンライン相談会

詳細は、彩の国さいたま人づくり広域連合ホームページをご確認ください。

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048(664)6684



子ども医療費の支給対象年齢拡大

市では現在子ども医療費の支給対象年齢を15歳年度末までとしておりますが、令和6年10月診療分から対象年齢を入院・外来問わず18歳年度末までに拡大します。

▼資格登録申請

現在資格が喪失している平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さんは再度子ども医療費の資格登録申請が必要となります。

該当者には資格登録申請書を郵送しますので必ずご提出ください。提出が遅れると子ども医療費受給資格者証の送付が遅れたり、医療費の支給が受けられない期間が発生したりする場合があります。

※現在子ども医療費を受給されている人については新たな申請は不要です。

▼子ども医療費受給資格者証のサイズ変更

令和6年10月から、カードサイズへと変更します。

新しい受給資格者証の郵送時期は、令和6年9月中旬頃を予定しています。

問合せ こども支援課 ☎(42)8454



夏の交通事故防止運動

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

7月15日(月)～24日(水)の10日間

夏は日が長くなり、涼しい早朝や夜間の外出が増えます。子どもは夏休みになり自転車に乗る機会が増加します。また、夏の解放感から車や自転車の運転中の不注意も心配されるところです。

横断歩道を横断する時は、手を上げるなどハンドサインをして横断する意思表示を運転者に示すなど、一人ひとりが交通事故に遭わないよう、以下の点に充分に気を付けましょう。

運動のポイント

- ▼自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ▼子どもと高齢者の交通事故防止
- ▼飲酒運転の根絶



幸手警察署管内における交通事故発生の特徴

幸手市内で発生した人身交通事故を分析すると「出会い頭」と「追突」の事故が多い傾向にあります。また事故発生の時間帯は午前6時～8時、午後4時～6時に多く発生しています。

運転中は「交差点では、一旦停止し左右の安全確認を行う。」「車間距離を取り、よそ見、わき見運転はしない。」「運転中のスマートフォンでの通話、操作はしない。」を守り、交通事故防止に努めましょう。

(事故分析期間：令和6年1月1日～5月15日)

【自転車の運転をするとき】

- ヘルメットを着用しましょう
- 「自転車は車両」との認識を持ち、原則車道の左端を通行
- 一時停止標識のある交差点では必ず一時停止、見通しの悪い交差点では一時停止や徐行で安全確認
- 無灯火運転や二人乗り、並進、傘差し運転、イヤホンやスマートフォンなどの使用、飲酒運転、妨害運転(あおり運転)は絶対にやめましょう
- 自転車損害保険などへ加入しましょう

【高齢者の交通事故防止】

- 道路を横断するときや、交差点を通行するときは、自分の目でしっかり安全を確認
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用
- 自動車を運転する場合は、安全運転サポート車や、後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の利用を検討
- 自動車の運転に不安を感じたときは、サポートカー限定免許への切り替えや、運転免許証の自主返納を検討

【スケートボードを利用するとき】

- 他人への配慮と社会的なモラルの遵守
- ヘルメットやプロテクターは安全のために着用
- 車の走る道路や歩道・人混みでのスケートボードは禁止
- 深夜の住宅街でのスケートボードはやめましょう

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110
くらし防災課 ☎(43)1111 内線 586